

(カリキュラム改革関係)

## 2016年度 合併科目（経済学部担当）の履修に関する注意事項

経済学部のカリキュラム改革に伴い、今後、法学部においても科目名称や履修方法に一部変更が生じるので、履修希望者は注意してください。2016年度については以下のとおりです。

	3・4年生（2016年度以前進学者）	2年生（2017年度進学予定者）
統計学	「統計学」（4単位）を履修登録。  ※経済学部開講「統計Ⅰ」及び「統計Ⅱ」はいずれも履修し単位を取得することはできない。	「統計学Ⅰ」（2単位）、「統計学Ⅱ」（2単位）をそれぞれ履修登録。
金融論	「金融論」（4単位）を履修登録。  ※経済学部開講「金融Ⅰ」及び「金融Ⅱ」はいずれも履修し単位を取得することはできない。	
国際経済論	「国際経済論」（4単位）を履修登録。  ※経済学部開講「国際経済Ⅰ」及び「国際経済Ⅱ」はいずれも履修し単位を取得することはできない。	
労働経済	「労働経済」（4単位）を履修登録。  ※経済学部開講「労働経済Ⅰ」及び「労働経済Ⅱ」はいずれも履修し単位を取得することはできない。	
経営管理	「経営管理」（4単位）を履修登録。  ※経済学部開講「生産システムⅠ」及び「生産システムⅡ」はいずれも履修し単位を取得することはできない。	

法学部では2017年度から新カリキュラムに移行するため、2017年度から例えば「金融論」（4単位）は「金融論Ⅰ」（2単位）及び「金融論Ⅱ」（2単位）を開講することに変更され、2016年度以前進学者は「金融論Ⅰ」及び「金融論Ⅱ」の両方に合格した場合に「金融論」の単位を取得したとみなす（読替措置）予定です。他の上記合併科目も同様の措置が取られる予定です。

### \*その他注意事項

経済学部で新たに開講される「経営管理Ⅰ」及び「経営管理Ⅱ」は従来の「経営管理」とは異なる科目のため、法学部生が履修し単位を取得しても随意科目として扱われるので注意すること。また、「経営管理Ⅱ」は経済学部「経営」と同じ科目として扱われるため、他学部聴講で「経営」を修得済みの学生は履修できない。

2016年3月30日 法学部教務係